

議案第 2 号

令和3年度熊取町一般会計補正予算（第10号）
の専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度熊取町一般会計補正予算（第10号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和4年3月2日提出

熊取町長 藤原敏司

令和3年度熊取町一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年2月7日専決

熊取町長 藤原敏司

令和3年度熊取町一般会計補正予算（第10号）

令和3年度熊取町の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,310千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,182,304千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月7日調製

熊取町長 藤原敏司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		4,112,429	50,310	4,162,739
	02 国庫補助金	2,244,272	50,310	2,294,582
歳入合計		17,131,994	50,310	17,182,304

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
03 民生費		8,209,935	50,310	8,260,245
	03 児童福祉費	4,505,302	50,310	4,555,612
歳 出	合 計	17,131,994	50,310	17,182,304

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	4,112,429	50,310	4,162,739
歳入合計	17,131,994	50,310	17,182,304

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	8,209,935	50,310	8,260,245	50,310			
歳 出 合 計	17,131,994	50,310	17,182,304	50,310			

2 歳 入

(款)16 国庫支出金

(項)02 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 総務費国庫補助金	229,660	50,310	279,970
計	2,244,272	50,310	2,294,582

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 総務管理費補助金	50,310	地方創生臨時交付金 50,310

3 歳 出

(款)03 民生費

(項)03 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 児童福祉総務費	2,328,545	50,310	2,378,855	50,310			
計	4,505,302	50,310	4,555,612	50,310			

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
10 需用費	2	子育て世帯等臨時特別支援事業 50,310	10 需用費 2
11 役務費	98		11 役務費 98
12 委託料	1,210		通信運搬費 64
18 負担金、補助 及び交付金	49,000		振込手数料 34
			12 委託料 1,210
		電子計算システム開発委託料 1,210	
		18 負担金、補助及び交付金 49,000	
			子育て世帯臨時特別給付金 49,000